



ご存知
ですか？

管理栄養士



私たち管理栄養士の主な仕事は、入院患者さまの食事を提供すること、入院と外来患者様の栄養相談、指導を行うことです。調理師、配膳及び洗浄職員、事務員と一緒に栄養管理室のスタッフとして働いています。

▶▶▶ 入院患者様の食事提供について

実際の調理現場については調理師から次回紹介してもらうことにし、今回はそこに至るまでの管理栄養士の仕事についてお話したいと思います。

まず入院が決まると同時に、口から食事が摂れる患者さまには医師が「院内約束食事箋」に基づいて食種を決定します。食物のアレルギーや食欲の低下などが見られる場合は、主に担当看護師から栄養管理室に連絡がきます。それを受けて栄養士が病棟に出向いて、患者さまやご家族の話を伺うようにしています。入院されてからしばらく経過した後でも食欲や栄養状態の低下があれば、栄養相談に伺います。要望の中で変更可能なものについては出来るだけ早めの対応を行っています。一口の大きさに刻む、細かく刻む、とろみをつけるなどは即時対応を心掛けています。主食を麺類やパン、おにぎりにするということも対応可能ですが、食種によっては塩分や水分などにより治療上できないこともありますので、変更時には必ず医師の確認が必要になります。食事の匂いや生で食べる卵やお刺身を献立に取り入れる事に対しては、なかなかご要望にお応えができず常に課題となっています。

食事のトレイには食札があり献立を簡単にのせてあります。時節ごとにささやかなカードをつけることもあり、最近では入梅のカードをつけさせていただきました。時には患者さまから食札やカードに、お叱りやお礼・アドバイスなどメッセージをいただくこともあり、職員一同励みにさせていただいております。



(季節のカード)

▶▶▶ 栄養指導・相談について

入院食は治療のための食事です。ですから退院後も食生活の改善が必要な方はできるだけ続けられるようにする必要があります。(当院の場合朝食8時と昼食12時の時間が近く、夕食時間18時と早いので実際はもう少し間隔の調整が必要となります。)そこで入院中に治療食を食べながら、退院後も治療のために食生活の改善が必要な方に、医師の指示のもと栄養指導・相談が行われます。入院が長く治療食についての話が必要な場合は、早い時期に栄養指導・相談が行われることもあります。食事を作ることができない人、外食中心の人、仕事のために食事時間が不規則な人、同居されている方への配慮など、個々における食生活事情は異なります。その中でキーパーソンになる方や食事を作られる方も含めて栄養指導、相談をするのが管理栄養士の仕事です。もちろん外来に通院されている方に対しても同じように栄養指導・相談は行います。退院時までうまく都合がつかない方も外来で行っています。個別に行くこともあれば数人の集団で行うこともあります。

糖尿病のように合併症を予防するためにも早いうちから食生活の改善が必要なので、当院では糖尿病教育入院という集団指導が行われています。一人では受け入れられなくても、同じ仲間がいると継続できるという方には向いているかと思われます。

栄養指導・相談は1回限りではなく、必要に応じて継続指導が行われます。体調や環境の変化は食生活にも影響を及ぼします。きっかけはどんなことでも、治療のための食事改善が長く続けられるように、お手伝いをさせていただきます。食材も治療に関することも新しい栄養に関する情報も日々進歩していきます。私たちも情報収集し、勉強を怠らず、少しでも治療に役立てることができるよう努めていきますので、遠慮なくご相談ください。

(栄養管理室 山本 美佐子)